

# 集落営農法人発足後の経営相談活動

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

守山市木浜地域は約 140ha の水田を 48 戸が耕作し、うち 3 戸は稲・麦・大豆の大規模な担い手の経営でした。平成 30 年 1 月に集落営農法人が発足し、担い手と棲み分けるなかで将来的に約 60ha 規模の経営を目指すこととなりました。麦・大豆作は法人発足後 3 年で組合員すべての面積約 20ha を法人直営とし、水稻は法人から組合員への再委託も取り入れて徐々に規模拡大をはかる計画となっていました。当センターは省力的な作業体系で無理のない機械導入を実現し、計画的な規模拡大と目標とする従事分量配当額の達成にむけて活動しました。

## 【普及活動の内容】

役員による計画策定会議の継続的な開催により、目標を共有し、作目ごとの省力的な作業体系、人員体制を考え、目標とする労働時間（時間/10a）の達成をめざしました。

PDCA サイクルの定着をはかるため、作業日報を活用した正確な時間管理の支援と、現地巡回による作物の生育状況や雑草の発生状況などの把握を繰り返すことで、次に行うべき管理作業を法人に提案しました。

表1. 法人直営面積（組合員への再委託を除く）

単位 (a)	令和元年	
	目標	実績
水稻	100	163
小麦 (R2産)	1,000	923
大豆	1,200	1,239

表2. 作目別作業時間（当課ききとり調査による）

単位 (h/10a)	令和元年	
	目標	実績
水稻	20	15.2
小麦	9	6.3
大豆	9	6.8

※別途に全体管理で各作目に 0.56h/10a がかかっています。

※平坦地で30a区画、開放水路、4辺が土あぜの耕作条件です。

## 【普及活動の成果】

当初に計画した面積が法人に集積され、目標とした作業時間内で栽培管理が行えました。平成 30 年産大豆が台風などで甚大な被害を受けたことから、従事分量配当額への影響が懸念されましたが、収支状況を正確に把握できていたことから、中間期の仮払いも含め、予定額を拠出できました。また法人の活動が、経営面やほ場管理面でも地域から一定の評価を得た結果、作業委託面積も拡大しています。令和 2 年からは麦・大豆作の全面積が法人の直営栽培となりますが、将来的な水稻の面積拡大に備え、管理体制の強化と無理のない機械と施設の整備、オペレーターの専従化を支援します。

### ◎対象者の意見

特定農業団体の時、転作は個人で管理していたが、徐々に法人直営に切り替えている。機械体系の改善、リスク分散などの指導などの指導を求めます（法人組合長 A 氏）。